議題１：「東三河北部医療圏地域保健医療計画の中間見直しについて」に対するご意見

別紙

|  |  |
| --- | --- |
| データの修正に関するご意見 | その他のご意見 |
| 第３章　救急医療対策３　第3次救急医療体制 ○ 当医療圏には、24時間体制で対応する救命救急センター等がないため、重篤重症患者を他医療圏へ搬送しています。 ４　救急搬送体制○新城市消防本部には高規格救急車7台、資機材搬送車2１台が配備され、医療圏全域の救急患者の搬送は、新城広域消防体制で対応しています。（表3－4）→令和3年9月30日で富山駐在所が閉所となり運用台数も減っています。○救急車等の配備状況　　（令和3年4月1日現在）（令和3年10月1日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 高規格救急車（台） | 資機材搬送車（台） | 救急救命士（名） |
| 新城市消防本部 | 本　署（非常用含む） | ２ | ０ | ８９ |
| 　 鳳 来 出 張 所 | １ | ０ | ４ |
| 作 手 出 張 所 | １ | ０ | ４ |
| 設 楽 分 署 | １ | ０ | ６ |
|  | 津具分遣所 | ０ | １ | ０ |
| 東 栄 分 署 | １ | ０ | ６ |
| 豊 根 出 張 所 | １ | ０ | ４ |
|  | 富山駐在所 | ０ | １０ | ０ |
| 計 | ７ | ２１ | ３２３３ |

○ 新城市消防本部には 32 33名の救急救命士が配置されています。（表 3-4） 〇新城市消防防災センターに24時間対応のヘリポートが設置され、平成520（19932008）年4月から運用が開始されています。そのほかにも管内全市町村に24時間対応のヘリポートが整備されています。→新城市消防防災センターの運用は平成20年4月から開始されており、庁舎に併設されているヘリポートも同年4月から運用が開始されています。５　救急医療情報システム ○ 新城市消防防災センターは、高機能消防通信指令システム（119 番通報受信業務等）を、東三河の他の消防本部と共同で豊橋市中消防署にある東三河消防指令センターにおいて運用しています。これにより災害情報の共有化、 大規模災害や広域的な災害に早期対応することが 可能になっています。 〇表3－2、表3－3、表3－5　平成31年度の表記を、令和元年度へ統一した方がよいかと思います。 | 第３章　救急医療対策〇表３－１　休日・夜間診療体制＜下記のとおり修正を依頼する。＞新城休日診療所について（医科）診療時間：９：３０～１６：３０　＊診療受付時間　９：３０～１１：３０　　　　　　　　　１３：００～１６：００（歯科）　診療時間：９：００～正午　　＊診療受付時間　９：００～１１：３０新城市夜間診療所について　診療時間：２０：００～２３：００　　＊診療受付時間　１９：３０～２２：３０ | 第１１章　薬局の機能推進対策第１節　薬局の機能推進対策「電子版お薬手帳の普及」について、電子版お薬手帳は、事業として円滑に回っていない。①電子版お薬手帳は、携帯電話のアプリを用いているが、様式が全く統一されておらず、各々の薬局が独自のアプリを用いている。相互に連携もできていない。自院が用いているアプリ利用者であればすぐに内容が分かるが、それ以外の場合、中身の確認に時間がかかる。②毎回携帯電話の中身を見せていただく必要があり、内容の確認まで時間がかかる。若年層はすぐにできるが、最もニーズのある高齢者には操作自体が難しい。③一部の薬局では、電子版お薬手帳に、ポイントを付与するようになっており、本来の趣旨からずれている。実態は以上のようになっており、問題がある。現在マイナンバーカードにお薬手帳を連携させる試みが始まっており、こちらを重視したほうがよいだろう。 |